

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：公衆衛生費 目：生活衛生指導費

事業名 動物愛護センター活動費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 生活衛生課 乳肉・動物指導係 電話番号：058-272-1111(内3413)

E-mail：c11222@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 9,050 千円 (前年度予算額： 9,250 千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|-------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 9,250 | 0 | 0 | 478 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8,772 |
| 要求額 | 9,050 | 0 | 0 | 478 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8,572 |
| 決定額 | 9,050 | 0 | 0 | 478 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8,572 |

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・岐阜県動物愛護センター (平成26年4月開所) において、犬及び猫の譲渡を推進し、動物愛護、犬及び猫の適正飼養の普及啓発を進め、災害時には犬猫救援活動の拠点とするための事業を実施する経費
- ・動物愛護センターの運営に伴う経費

(2) 事業内容

- 犬猫の譲渡推進事業
犬猫の飼養管理及び健康診断の実施、不妊去勢手術の実施
- 動物愛護普及啓発事業
犬猫の譲渡前飼い主研修の実施、犬のしつけ方研修の実施、飼い方相談の実施、地域猫の不妊去勢手術の実施
- 被災対応事業
動物同行避難の啓発、ボランティアリーダー養成講習の実施
- その他の事業
動物愛護啓発資料の作成、センターの維持管理費
動物介在活動犬 (アニマルセラピー犬) 育成事業

(3) 県負担・補助率の考え方

岐阜県動物愛護管理推進計画に基づき犬猫の殺処分数の減少を目指しているため、県負担は妥当

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|-------|---------------------------|
| 旅費 | 448 | 費用弁償及び業務旅費 |
| 需用費 | 6,403 | 事業実施に伴う消耗品費及び啓発用資料の印刷製本費等 |
| 役務費 | 545 | 電話料、技術指導講師謝礼等 |
| 委託料 | 1,238 | 施設管理に伴う委託 |
| その他 | 416 | 講師謝礼、使用料、公課費 |
| 合計 | 9,050 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、「岐阜県動物愛護管理推進計画」を策定し、法律の遵守、動物愛護及び適正飼養の推進を位置づけている。

(2) 国・他県の状況

令和5年4月現在で、1道3県以外は動物愛護センターが整備されており動物愛護に関する事業を実施している。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

動物愛護センターで譲渡推進、動物愛護普及啓発を進めることにより、令和12年度までに、保健所での犬及び猫の引取頭数を平成16年度に比べ85%削減し、保健所に収容した家庭で飼養できる犬及び猫の殺処分数を50%以下にすることを目標とします。

令和12年度 犬及び猫の引取頭数（犬の捕獲を含む） 916頭
 令和12年度 家庭で飼養できる犬及び猫の殺処分数 438頭

（目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名 | 事業開始前 (R) | R4年度 実績 | R5年度 目標 | R6年度 目標 | 終期目標 (R7) | 達成率 |
|----------------------------------|---------------|------------|------------|------------|--------------|--------|
| | | | | | | |
| ①動物愛護センターにおける犬猫の譲渡数 | -頭 (H25) | 85頭 | 110頭 | 110頭 | 180頭 | 47.2% |
| ②保健所に収容される家庭で飼養できる犬及び猫の殺処分数50%以下 | 877頭 (H30) | 151頭 | 200頭 | 200頭 | 438頭 | 165.4% |

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

| | |
|-------|---|
| 令和2年度 | <p>来所者 2,043名（令和2年度） 動物愛護センター主催講習会等 譲渡前講習会 開催回数:62回 受講者:360名 しつけ方教室、相談会 開催回数:9回 受講者:80名 動物愛護教室（出前含む） 開催回数:9回 受講者:167名 ボランティアリーダー講習会 3回 受講者:43名 動物愛護センターフェスティバル 中止 譲渡頭数 91頭</p> <p>動物愛護講習会等の実施により、令和2年度は2,043名が来所しており、犬猫の譲渡も進んでいます。また、保健所及びセンターでの犬及び猫の収容頭数及び処分頭数も減少傾向にあります。</p> |
|-------|---|

| | |
|-------|---|
| 令和3年度 | <p>来所者 2,527名 (令和3年度) 動物愛護センター主催講習会等 譲渡前講習会 開催回数:74回 受講者:457名 しつけ方教室、相談会 開催回数:30回 受講者:165名 動物愛護教室 (出前含む) 開催回数:22回 受講者:1,284名 ボランティアリーダー講習会 1回 受講者:25名 動物愛護センターフェスティバル 中止 譲渡頭数 103頭</p> <p>動物愛護講習会等の実施により、令和3年度は2,527名が来所しており、犬猫の譲渡も進んでいます。また、保健所及びセンターでの犬及び猫の収容頭数及び処分頭数も減少傾向にあります。</p> |
| | <p>指標① 目標：<u>180頭</u> 実績：<u>103頭</u> 達成率：<u>47.2%</u> 指標② 目標：<u>438頭</u> 実績：<u>251頭</u> 達成率：<u>142.6%</u></p> |
| 令和4年度 | <p>来所者 2,601名 (令和4年度) 動物愛護センター主催講習会等 譲渡前講習会 開催回数:69回 受講者:387名 しつけ方教室、相談会 開催回数:30回 受講者:176名 動物愛護教室 (出前含む) 開催回数:36回 受講者:1,637名 ボランティアリーダー講習会 3回 受講者:のべ16名 動物愛護センターフェスティバル 令和4年9月25日開催 譲渡頭数 85頭</p> <p>動物愛護講習会等の実施により、令和4年度は2,601名が来所しており、犬猫の譲渡も進んでいます。また、保健所及びセンターでの犬及び猫の収容頭数及び処分頭数も減少傾向にあります。</p> |
| | <p>指標① 目標：<u>180頭</u> 実績：<u>85頭</u> 達成率：<u>57.2%</u> 指標② 目標：<u>438頭</u> 実績：<u>151頭</u> 達成率：<u>165.4%</u></p> |

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

| | |
|---|--|
| <p>・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) <small>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</small></p> | |
| (評価) 3 | <p>動物愛護管理法では、地方自治体は収容された犬猫について殺処分がなくなることを目指して譲渡等に努める旨が明記されています。保健所での譲渡をこれまでどおり行いながら、長期飼養可能な動物愛護センターにおいて譲渡を進めます。また犬猫を終生適正に飼養すること及び飼い主が震災等発災時に備えること等の啓発をします。</p> |
| <p>・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) <small>3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</small></p> | |
| (評価) 2 | <p>保健所に収容した犬猫を保健所及び動物愛護センターで連携して譲渡することにより譲渡頭数が増加しています。 専門的な知識を有する講師による講習会の実施は各保健所では回数に制限がありますが、愛護センターでは定期的に行うことができるため積極的な動物愛護及び適正飼養の普及啓発を図ることができています。</p> |
| <p>・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) <small>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</small></p> | |
| (評価) 2 | <p>講習会等の参加者を増やすため、主に土曜日又は日曜日に実施しています。 動物愛護センターのホームページを充実させるとともに、SNSを活用して、広く県民の皆さまに情報提供を行っています。</p> |

(今後の課題)

| |
|---|
| <p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 保健所での引取りの約78%が猫であり、特に譲渡に適さない幼猫が多いため、適正飼養の普及啓発の更なる取り組みが必要です。</p> |
|---|

(次年度の方角性)

| |
|---|
| <p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 令和2年度に改定した岐阜県動物愛護管理推進計画における令和12年度に向けた新たな目標の達成に向けて、動物愛護センターが中心となって適正飼養の普及啓発及び新たな飼主への譲渡促進に取り組む必要があります。</p> |
|---|

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|------------------------------------|-------|
| <p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p> | 【〇〇課】 |
| <p>組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など</p> | |